

新居浜工業高等専門学校技術相談取扱要領

校長裁定

平成27年3月30日

(趣旨)

第1条 この要領は、独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「機構」という。）技術相談に関するガイドラインに基づき、新居浜工業高等専門学校（以下「本校」という。）において、技術相談の受入、実施、並びに技術相談料（以下「相談料」という。）の取扱い等に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 技術相談とは、企業等における技術的な問題を解決するため、機構の有する研究成果や技術的知識を広く活用する一時的な相談とし、申込者に対する技術的問題解決に向けての支援、及び相互の研究開発等の活性化を図るための技術指導・助言や情報交換に限定するものをいう。

(技術相談の受入基準)

第3条 技術相談は、教職員の教育・研究業務に支障のない範囲内で実施することが可能な場合において、受け入れるものとする。

2 技術相談を受け入れようとする場合において、次の各号に掲げる場合は、受け入れることができないものとする。

- 一 技術保証等のために機構又は本校の名称を利用することのみを目的とする場合
- 二 技術相談の結果に基づく申込者の事業や活動に、機構又は本校が過度の責任を負うことを求められる場合
- 三 その他、校長が相談を受け入れるべきでないと判断する場合

(技術相談の実施)

第4条 技術相談の申込みは、原則、技術相談申込書（別紙様式1）を本校高度技術教育研究センター（以下「センター」という。）に提出するものとする。

2 センターは、技術相談申込書の内容を検討し、対応ができる適切な教職員（以下「担当教職員」という。）を決定の上、技術相談を実施するものとする。

3 技術相談にあたっては、必要に応じて秘密保持契約を締結するものとする。

4 技術相談の過程で成果有体物の提供を行う場合は、独立行政法人国立高等専門学校機構成果有体物取扱規則（機構規則第119号）に基づき、研究成果有体物提供契約を締結するものとする。

5 担当教職員は、技術相談の結果、共同・受託研究、受託試験等を行うこととなった場合は、その旨を総務課に連絡し、契約締結に必要な手続きを行うものとする。

6 担当教職員は、技術相談の過程又は結果として知的財産が生じた場合、発明等届を速やかに本校知的財産委員会に提出しなければならない。

7 相談期間及び指導回数が特定され、かつ、技術指導の対価の他に相談場所が学外であ

る場合の交通費及び技術相談の過程で分析等を実施する場合の費用（以下「必要経費」という。）の徴収が必要となる場合、及び担当教職員の指導の下に本校の研究設備・機器等を使用する場合は、独立行政法人国立高等専門学校機構共同研究実施規則（機構規則第46号）における受入研究者指導料として取り扱うものとする。

（相談料及び必要経費）

第5条 原則として初回の相談料は無料とし、2回目以降の相談料については、技術相談料金表（別表）に定めるとおりとする。

2 次の各号に掲げる場合は、相談料を免除するものとする。

一 公的機関からの申込みの場合

二 申込者が、申込み時において、共同研究等の申請を前提とする旨の意思表示をした場合

三 申込者が本校技術振興協力会の法人会員の場合

四 その他、校長が前各号に準じるものと認めた場合

3 必要経費は、相談料とは別に徴収するものとする。

4 納付された相談料及び必要経費は、本校の都合により受け入れを取り消した場合以外は返金しないものとする。

（技術相談の報告）

第6条 技術相談を行った担当教職員は、相談の都度、技術相談報告書（別紙様式2）を作成し、速やかにセンターへ提出するものとする。

（事務）

第7条 この要領に係る事務は、総務課において行うものとする。

（その他）

第8条 この要領に定めるもののほか、技術相談の取扱いに関し必要な事項は、別に定めるものとする。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

別表

技術相談料金表

相談回数	金額	備考
初回	無料	相談時間は、1時間以内とする。
2回目以降	5,400円/時間	同一の技術相談については、毎回、徴収する。

技術相談申込書

新居浜工業高等専門学校長 殿

下記のとおり技術相談を申込みます。

記

申 込 者	企業名等	
	役 職	
	氏 名	印
	住 所	
	電 話	
	E-mail	
担当教職員の希望	<input type="checkbox"/> 有 (担当教職員名 :) <input type="checkbox"/> 無	
共同研究等の予定	<input type="checkbox"/> 共同研究を前提としている。 <input type="checkbox"/> 現時点ではわからない。 <input type="checkbox"/> 受託研究を前提としている。 <input type="checkbox"/> 予定はない。	
相談内容	具体的にご記入ください。	

※当該相談に関する情報は、一切公表することはありません。

※相談内容が変わる場合は、改めて申込書を提出してください。

次の事項について、ご確認の上、同意いただける場合は、レをご記入願います。

秘 密 保 持	<input type="checkbox"/> 技術相談の経過において、担当教職員よりノウハウ等の提供を受けた場合、秘密保持契約を締結することに同意する。 ※同意いただけない場合、技術相談を実施することができないことがあります。
知的財産の取扱い	<input type="checkbox"/> 技術相談の経過又は結果、担当教職員の寄与により知的財産が生じた場合、当校へ書面にて通知することに同意する。 ※同意いただけない場合、技術相談を実施することができないことがあります。

※同意いただけない場合、技術相談を実施することができないことがあります。

技術相談報告書

新居浜工業高等専門学校長 殿

(報告者) 所属： _____
 役職： _____
 氏名： _____ 印

下記のとおり技術相談を行いましたので報告します。

記

技術相談実施日時	平成 年 月 日 () : ~ : (時間)
相談者 ※名刺の写し添付可	企業名等:
	役 職:
	氏 名:
	連絡先:
相談内容	
対 応	
	ノウハウ等の提供 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	秘密情報の受領 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	今後の対応 <input type="checkbox"/> 共同・受託研究 <input type="checkbox"/> 技術指導 <input type="checkbox"/> 無
	知的財産の創出 <input type="checkbox"/> 有 ※詳細は別添発明等届のとおり (<input type="checkbox"/> 発明・ <input type="checkbox"/> 考案・ <input type="checkbox"/> 意匠・ <input type="checkbox"/> ノウハウ・ <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 今後創出する可能性が有 <input type="checkbox"/> 無

.....以下 記入不要.....

確認欄	相談料 : <input type="checkbox"/> 有料 (円) <input type="checkbox"/> 無料
	秘密保持契約 : <input type="checkbox"/> 締結済み <input type="checkbox"/> 後日締結が必要 <input type="checkbox"/> 締結は不要
	発明等の取扱い : <input type="checkbox"/> 知的財産委員会へ相談 <input type="checkbox"/> 無
	今後の対応 : <input type="checkbox"/> 共同・受託研究 <input type="checkbox"/> 技術指導 <input type="checkbox"/> 相談継続 <input type="checkbox"/> 無 (完了)

校長	事務部長	総務課長	課長補佐	係長	担当係

センター長